

原子力規制委員会

令和3年度第3回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和3年度第3回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和3年7月13日（金） 13：30～14：11

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

村松 健 東京都市大学 工学部 客員教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士
事務局

伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

黒川陽一郎 原子力規制庁長官官房政策立案参事官

島田 肇 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

関口 澄夫 原子力規制庁長官官房会計部門総括補佐

4. 配付資料

議事進行タイムテーブル

議事次第

委員名簿

座席表

資料 外部有識者点検対策事業に係る所見（案）

資料 1-3, 1-4

資料 2-1, 2-2, 2-3, 2-4

資料 3-4

資料 4-2, 4-3-1

資料 5 - 3, 5 - 4

資料 6 - 3 - 2, 6 - 4

資料7 今後の予定

5. 議事録

○伊藤参事官 それでは、定刻になりましたので、令和3年度第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

司会進行を務めます、原子力規制庁長官官房会計参事官の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

コロナウイルス感染症対策のためWEB会議で開催しておりますし、一般傍聴を受け付けておりませんが、インターネットでの中継はしております。WEB会議における留意事項につきましては前回同様でございますので割愛をさせていただきます。

本会合の外部有識者の皆様の御紹介をさせていただきます。

中央大学経済学部、教授の飯島大邦先生。

東京都市大学工学部、客員教授の村松健先生。

監査法人アヴァンティアパートナー公認会計士の吉田武史先生の3名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第2回外部有識者会合で点検をいただきました6事業につきまして、事務局において資料1、外部有識者点検対象事業に係る所見（案）というのを作成してございます。

本日の進め方は、担当課室から今の6事業の事業ごとに所見と、それから対応方針に対する説明をいたしますので、その後、質疑応答という手順でやってまいりたいと思います。質疑応答を含めて各事業、ちょっと細かいですけど9分程度を予定しております。本日は、この9分を6回繰り返して、所見の内容を確定していくということで進めたいと思います。それでは、早速入りたいと思います。

まず、事業名一つ目でございますけれども、放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化事業につきまして、核燃料廃棄物研究部門の迎管理官のほうから御説明お願いいたします。

○迎管理官 核燃料廃棄物研究部門の迎です。よろしくお願いいたします。

それでは、本事業についていただきました所見に対する対応方針案について説明させていただきます。

まず一つ目ですが、他の事業との関連をもっと丁寧にすべきという御所見をいただきましたので、その対応としまして、資料の16ページを開いていただきたいのですが、まず、その16ページの下の方に四角で囲っていますが、その後半になお書きで、当該事業から放射性廃棄物の貯蔵に係る安全規制の高度化事業へ移動とか、続きまして18ページも一番下に四角で囲っていますが、使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の安全研究化というふうなこと、あと、19ページの工程表なんですけど、そこも2か所は、別の枠組みの事業で実施とか、そういうふうな簡単な記載をしていたんですけど、それにつきましても、もう少し事業名を入れる等しております。

その関連の事業としまして34ページのほうを見ていただきたいんですが、こちら側がその新たに立ち上げた研究事業なんですけど、その真ん中のほうに四角で囲っているとおり、事業において調査、検討をした結果ということに記載するとともに、次のページ35ページで、本事業で調査した結果とかそういったこと、次のページも同じなんですけど、そういった注釈を入れて事業の関連性が分かるように修正しております。

2番目なんですけど、可能な範囲で、事業の「成果の概要や活用方針」を作成すべきという御意見をいただきましたので、資料の21ページになりますが、これは、送られました調査案件ごとに、それぞれ成果の概要と成果の活用方針（予定を含む）なんですけど、それについて記載をするようにしております。

3番目のレビューシートの記載について、支出額10億円未満であっても、1者応札等に関する「理由及び改善策」欄に記載すべきにつきましては、会計のほうから説明させていただきます。

○伊藤参事官 三つ目の随意契約と一者応札の理由についての情報開示の話ですけれども、こちらにお書きしましたとおり、まず、随意契約につきましては、全ての随意契約について随意契約理由書というのを内部ではこしらえてございますので、これをホームページで公表したいと思います。今も、ホームページで随意契約理由って、大まかには書いているんですけども、そうじゃなくて事業の内容に即したものを一つ一つ作っておりますので、それを公表したいと思います。ただ、時期については、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。時期は未定ですけど、それはやりたいと。

じゃあ、一者応札はどうするんだということは、これは、レビューシートしか開示をする場所がございませんので、今年度につきましては、今回の外部有識者の点検対象になりました事業について、一者応札の理由をレビューシートに記載したいと思います。来年度

からは、全ての事業について記載するという方向でやっていきたいと思えます。

例えばでございますけれども、本事業につきましては、28ページ、29ページを見ていただきますと、一者応札の理由、こんな感じかなということで書かせていただいております。他の事業についても、今回のやつについては、それぞれ一者応札理由を書いております。

以上でございます。

ただいまの御説明につきまして、所見でありますとか、あるいは対応方針についての御質問なり御意見などございましたらよろしくお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田ですけれども、聞こえていますでしょうか。

○伊藤参事官 聞こえております。お願いいたします。

○吉田委員 ありがとうございます。

今回、支出額が10億円未満であったとしても、対象となった事業につきまして、全て理由と改善策を記載いただきましてありがとうございます。これで、世間一般に公表される資料として、非常に透明性が高いものになったかなというふうに考えております。

一つ、気になったのが、28ページとかの記載ですと、「基本的に一者になった理由として専門性の高い業務だったため、受注業者数が限定されたと考えられる」というような、何々考えられる、推測されるみたいな記載をされているケースというのが、結構多いんですけれども、こちらというのは、行政事業レビューするレビュー担当者が、本事業を行っている方々に対するヒアリングの結果なのか、それとも事実なのかというのがちょっと一見曖昧かなと思っておりまして。

今回は、このような記載でいいと思うんですけれども、今後、御留意いただきたいこととしましては、例えばこの行政事業レビューの以前に、その事業の担当者側のほうでこういった一者応札になってしまった理由というのをしっかり残されているかどうか、その辺が実際どうなのかというのは、ちょっと気になったんですけれども、そちらはいかがでしょうか。

○伊藤参事官 こちらの記載につきましては、事業担当者が、事業担当者の視点で書いているというものでございます。ただ、先生の御指摘の、ちょっと語尾が推測調になっているのはおかしいということでありましたら、またちょっと考えたいと思えますが、位置づけとしては、事業担当者としての所見が書かれているということでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

○迎管理官 核廃棄研究部門の迎ですが、すみません、よろしいでしょうか。

この語尾につきましては、やっぱり断言するということがちょっと難しいというのがあるって、考えられるというところで、というふうに書いているところです。

○吉田委員 はい、承知いたしました。御回答ありがとうございます。

○伊藤参事官 ほかに御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本事業のコメントにつきましては、このままで採用させていただきたいと思います。

また、対応もこのとおりの対応をさせていただきたいと思います。

次の事業に移らせていただきたいと思います。29番の使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法につきまして、引き続き迎管理官のほうから御説明をお願いいたします。

○迎管理官 核燃料廃棄物研究部門の迎です。

それでは、まず、1点目、レビューシートの記載について、他事業に関する記載との整合性も踏まえ、アウトカム・アウトプットの記載を整理すべきとの御所見をいただきおりました、資料の38ページになりますが、今回は、研究論文、NRA技術報告及び審査ガイド等というふうに記載をしていたんですが、やっぱり御指摘のとおりアウトプットは、その研究論文とNRA技術報告ということで、審査ガイドはアウトカムのほうになるということが正しいですので、誤記として修正をさせていただいております。

続きまして、その7ページのほうにいきまして、コードのユーザーが入力するデータの品質確保も本事業の重要な要素であることから、ロジックモデル等の資料に明記すべきということの御所見をいただきしております。

資料30ページになりますが、そこの真ん中のほうに四角で囲っています。前は、解析結果の信頼性確認というふうな記載にしていたんですが、御意見を踏まえて「入出力データに係る信頼性確認手法」というふうに明確にしております。

また、31ページにつきましては、左から2列目のアクティビティの一番下のところに注釈として、同じ文言を追加しています。このように数ページにわたって修正をしております。

また、先ほどの事業で成果の概要や活用方針を作成すべきという今年度も本事業でも対応しております、資料の41ページになりますが、そこに記載をしております。成果の大きな二つでありますその2項目について、それぞれ記載をしております。

3番目の一者応札の妥当性をどのように評価したかの判断プロセスを可能な範囲開示するということにつきましては、会計のほうから説明させていただきます。

○伊藤参事官 会計参事官の伊藤でございます。

記載のとおりなのですが、随意契約と一者応札の理由開示につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。なお、本事業のレビューの記載については、47ページを御覧いただければと思います。

また、別途その金額の妥当性ですね。契約金額の妥当性についての情報開示という御意見もここでいただいたと思っているんですけども、その予定価格の内訳であるとか、契約金額そのものの内訳を公開するということにつきましては、若干、実は問題がございます。というのは、その予定価格の積算過程が明らかになって、予定価格が推察をされやすくなるでありますとか、あるいは、業者から取り寄せた見積りを基に金額の内訳を決めるんですけども、それが、なかなかその業者に了解を得られなくて、開示ができないとかという問題があります。あるので、そこで最後、「別途の方策を検討する」と書いてあります。

これは、ちょっとまだ内部で検討中ではありますけれども、世の中に全部開示するのは難しいのであれば、その中のインナーサークルではありますけれども、検討をしたいというふうに思っております。今、規制庁の会計部門の中に外部の有識者の方を御招聘して、その随意契約とか一者応札の問題点について検討してもらおう場がございますので、そういう場を活用させていただきながら、ちょっと外には公開できないものについては、中で、外部有識者を招いて、契約金額の妥当性についてももしっかりもうちょっと会合を拡充するなどして、見ていただく場を設けていきたいということで、今対応を検討しております。

以上です。

本件につきまして、本件というのは、029番の事業についての御所見と対応方針、御質問、御意見ございましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでしたら、この029番の使用済核燃料等の輸送・貯蔵分野における最新解析手法に係る評価手法の研究につきましても、ここに書いておりますように、所見と対応方針で対応していくということにしたいと思っております。

それでは、次の事業に移りたいと思っております。説明者、交代いたします。

020番の発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業についての所見と

対応方針につきましての御説明です。

シビアアクシデント研究部門の舟山安全技術管理官のほうから、御説明をお願いしたいと思えます。

○舟山安全技術管理官 シビアアクシデント研究部門の舟山です。

20番のこちらの事業につきまして、所見に対する対応方針を説明させていただきます。

まず、一つ目の飯島先生の所見につきましては、レビューシートの51ページ目の赤枠囲み部分の2段落目になりますが、こちらのほうに具体的な効率化の内容を記載させていただきました。

二つ目の村松先生の所見につきましては、前回の会合の際にも回答させていただいておりますが、二つとも重要なコメントだと認識しておりますので、今後もこれらの点を踏まえて事業を進めていきたいと考えております。

8ページ目に移りまして、三つ目の吉田先生の所見につきましては、レビューシートの48ページ、49ページ目の赤枠囲み部分について、この技術的な知見の具体的な内容が分かるように修正いたしました。例えば、48ページのところなんですけれども、前回の資料では、規制判断を支える技術的な知見というような、ちょっと曖昧な文言だったのを、今回、「シビアアクシデント対策の妥当性確認や検査制度の整備等に資するための技術的な知見」というような内容が分かるような文言にさせていただいております。

四つ目の吉田先生の所見につきましては、内容を精査いたしまして、発注を統合することも検討していきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○伊藤参事官 ただいまの御説明につきましての御意見、御質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

吉田先生、お願いします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いたします。

こちらもお対応いただきまして、ありがとうございました。

まず、私のほうからの所見の一つ目のところなんですけれども、すみません、ちょっと私も記憶が定かなくて申し訳ないんですが、この技術的な知見といった抽象的な用語をもう少し具体的な記載にしてはいかがでしょうかといったところというのは、対象がレビューシートというよりは、それより前の事業の説明の部分であったかなというような記憶がかすかに残っております。すみません、私のほうでも議事録もう一度見直しますけれど

も、場合によっては、行政事業レビューシートではなくて、その手前側のほうについて、より具体性をという話だったかもしれません。

あともう一点が、こちら先ほどの事業と同じなんですけれども、例えばこの53ページの行政事業レビューシートのほうを拝見いたしますと、こちら理由、改善策、一番右側の列の記載の仕方というのが、場所によっては、「条件に適合する人材数に限りがあったため一者応札になったものと考えられる」というような、推定みたいな形で記載されているのに対して、例えば、53ページの下から3番目あたりですと、結局ライセンスを持っているのはこの会社だけだったから公募の上で随意契約となりましたみたいな形で、若干記載の内容が違うように見られるんですけれども、これはあれですかね。普通に一般競争契約か随意契約かの違いなのか、それとも、推定なのか事実なのかというのが、ちょっとその辺が若干気になったんですけれども、いかがでしょうか。

○舟山安全技術管理官 シビアアクシデント研究部門の舟山です。

コメントありがとうございます。

53ページのところの一番右側の欄の記載ぶりなんですけれども、先ほどの事業のときもそうだったんですけれども、こちらの契約担当者の私見で書かれているものになりますが、先生が御指摘いただいたように、ライセンスの契約などは、もう、そこしか持っていないというのが事実分かっているものですので、そちらについては断定的な記載ができるんですけれども、一者応札になったものについては、聞き取り調査をしているわけではないので、そうなのだろうという推定になってしまうことが多いかと思います。

○伊藤参事官 補足をさせていただきます。

先生、十分御存じの上でおっしゃっているんだと思いますけど、随意契約の場合であれば、こちらが随意契約という契約方式を取ったという主体でございますので、取った理由をもう、こうこうだからこうということで御説明できます。その理由は整理しておりますので、もっと詳しいものをホームページで公表することもできるので、それはやっついこうと思います。

他方、一者応札は、みんなが入札をしてくれるだろうと思って一応入札にはかけておるところ、一者になってしまったということでございますので、そのほかの人が入札してくれなかった、応札してくれなかった理由というのは、どうしてもこういう、こちらから推測するような形の書きぶりになってしまうということでございます。いずれも契約担当者が自分で分析した結果を書いているということには変わりはありません。

○吉田委員 承知いたしました。御回答ありがとうございます。

○伊藤参事官 ほかに御質問、御意見、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今、吉田先生から一つ目いただきました、技術的知見の部分ですけれども、もし、またこのところも気になった、レビューシート以外の部分で気になったということがございましたら、後ほど御連絡をまたいただければと思います。それも、また対応させていただきたいと思います。それが、またありましたらちょっとレビューシート以外の部分も変えて所見とすることも考えたいと思います。後でまた御連絡をいただければと思います。

ほかのところは、修正すべき点がないということであればこれでやらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして、023番、技術基盤分野の規制高度化研究事業（リスク情報の活用）についての御所見と、それに対する対応策を舟山管理官から引き続きお願いいたします。

○舟山安全技術管理官 シビアアクシデント研究部門の舟山から説明させていただきます。

こちらにつきましても、先生方の所見に対する対応方針を説明させていただきます。

まず、一つ目の飯島先生と村松先生の所見につきましては、今後もシビアアクシデント研究で得られました成果や国内外の研究動向を把握しながら、取り組んでいきたいと考えております。

また、他事業の連携につきましては、ロジックモデルの、この資料の56ページの赤枠囲み部分に追記をいたしました。2事業分書かせていただいております。

次に、二つ目の村松先生の所見につきましては、内部事象と外部事象のリスク評価を行って、リスクが顕在化するところを特定するように、事業を実施していきたいと考えております。

三つ目の吉田先生の所見につきましては、パワポの説明資料の最後のページ、67ページになりますが、こちらに原子力規制検査におけるリスク評価結果の活用例を挙げさせていただいております。

簡単ですが、説明は以上です。

○伊藤参事官 ただいまの御説明につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、23番の所見につきましても、こういう所見と、こういう対応方針で対応させていただきます。

それでは、次に28番の実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業につきましても、いただきました所見とそれに対する対応方針を御説明させていただきます。

システム安全研究部門の田口安全技術管理官のほうからお願いいたします。田口管理官、お願いします。

○田口安全技術管理官 システム安全研究部門の田口でございます。よろしくお願いたします。

まず、いただきました所見に対します対応方針でございます。通しの資料で9ページでございます。よろしゅうございますでしょうか。

まず、一つ目でございます。飯島先生からいただきました諸外国で実施されております類似研究や共同プロジェクトで実施している類似研究との違いや関連性を明示すべきということで、これは、資料の5-3、通しのページの84ページにスライドを1枚追加させていただきます。追記・修正してございます。

それから、二つ目、村松先生からいただきましたコメントでございます。今後、事業の「成果の概要や活用方針」を作成すべき。また、単に事業者が用いる評価モデル等の保守性を確認するだけでなく、様々な定量的な解析の技術と実機材料との比較により、可能であれば余裕の定量的把握も含めて、現在の手法で不足していた事項等の研究をすべきであると。

ありがとうございます。今後、まず「事業の成果の概要や活用方針」は作成してまいります。また、いただきましたコメントを参考としまして、今後事業を進捗してまいります。

三つ目でございます。吉田先生からいただきました、レビューシートの記載について、「費用・使途」欄の事業費の使途の実態を表すように具体的に記載すべきであるということで、資料5-4のレビューシートの資料「費目・使途」欄の事業費を具体的に記載して修正をいたしました。再委託先につきましては、申し訳ございません。最終公表までに記載することとさせていただきたいと思っております。

なお、一者応札の理由の記載の追加につきましては、行政事業レビューシートの92ページ、93ページ、94ページ、96ページに記載してございます。

簡単ですが、以上でございます。

○伊藤参事官 ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろ

しくお願いいたします。

吉田先生、お願いします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

こちらも御対応いただきましてありがとうございます。

御説明いただいた内容から若干それるかもしれないのですが、92ページから始まる支出先上位10者リストで、こちらにもまた理由及び改善策を記載していただいたんですけども、A、B、C、D、E、F、G、Hと拝見していきますと、ややE、F、Gあたり何かは、いずれも随意契約（その他）となっていて、理由のところはもうこれができるのは、この会社しかない、この支出先しかないんだという理由が散見されるんですけども、これは本当ですか、事実ですかというのがすごい気になったところではありますと。

何か、ほかのA、B、C、Dとかは、まあまあそうなんだろうなという気がするんですけども、E、F、Gあたりは、何かほかの会社とか、大学とか、協会でもできるんじゃないかとかもふと思ったりしたんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○田口安全技術管理官 システム安全研究部門の田口でございます。

今、御指摘いただきました点につきましては、ここに記載のとおり、やはり大学でも特殊な技術を持っておるところは限られておりまして、ほぼここに限定されるというのが実態でございます。

○伊藤参事官 もう少し詳しい御説明は難しいでしょうか。一つぐらい例を挙げて。

○田口安全技術管理官 例えばですね、Fの5番の日立金属株式会社、93ページの一番下でございます。よろしゅうございますでしょうか。ここで、試験をやっておるんですけども、こういった200°Cの、ここに書いてございますように高圧蒸気の試験条件によります試験を実施できるのは、実は、日本では2社あると踏んでおりました。そのうちの1社は、この日立金属で、もう一社は、装置があるのですが、実はもう使っておらずに故障しておりまして、使えない状態になっておりますので、やむなくここというようになっておりまして、それぞれを選定していきますと、やはりここが最適であると。ここしかないという条件に陥っております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。承知いたしました。

○伊藤参事官 ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、随意計画の理由につきましては、ここは、レビューシートの欄の制限もあって、あまりたくさん書けないんですけども、先ほど申し上げましたホームページの公表を考

えております。そこには、もう少し記載量に余裕がありますので、もう少し詳しい理由を、透明性を確保する形で公表したいと思っておりますので、その点も併せて御理解いただければと思います。

それでしたら、ほかに御意見等がなければ、今の事業につきましても28番の実機材料を活用した経年劣化評価検証事業につきましても、御指摘の所見とそれから対応方針で対応してまいりたいと思います。

それでは、次の事業に移ります。最後の事業でございます。放射線安全規制研究戦略的推進事業についてでございます。

放射線防護企画課の三橋企画官のほうから御説明をお願いします。三橋企画官、よろしくお願いいたします。

○三橋企画官 放射線防護企画課の三橋でございます。

まず、9ページ目をお開きください。

No.39で、事業名が、放射線安全規制研究戦略的推進事業、こちらに係る所見について、まず1番目、人材、特に若手研究者の育成という目的をレビューシート等で明示すべき。また、関係省庁との連携についても記載すべきという御意見をいただきまして、令和4年度以降の目的を資料6-3-2、こちら97ページに追記をしております。具体的には97ページ、下の令和4年度からというところ、赤枠で二つ囲んだところでございます。

続きまして、2ポツ目です。令和4年度以降の事業の実施体制は変わるが、これまでの実施成果を十分に生かす工夫をすることと。こちらは、関係部署と連携いたしまして、成果の効果的な活用方針を検討していくと。

続いて、3ポツ目で、事故やトラブルによる被ばくのリスクについても研究も実施すべきと。こちらは、事故やトラブルによる被ばくのリスクについても、今後の研究テーマの候補の一つとして検討していくということでございます。

最後、4ポツ目で、海外出張の削減で旅費がどのくらい削減できるのかと。本事業に限らず来年度概算要求にも反映すべきという御意見でございます。こちらに関しまして現状を踏まえまして、どのくらい旅費が削減できるのかを検討し、来年度概算要求に反映させるということでございます。

以上です。

○伊藤参事官 会計部門から補足いたします。会計参事官の伊藤です。

今の旅費の件でございますけれども、まさに概算要求を今組み上げている途中でござい

ます。概算要求ができましたら、いずれこの行政事業レビューでの結果がどういうふうに概算要求に反映されたかという概算要求の反映状況という資料を作成いたします。そこで、吉田先生から御指摘いただいている旅費について、どれだけ削減したのかということをごきちんと明示をした形でお答えをしたいと思っております。すみません。今の段階では、概算要求がまだ組み上がっておりませんので、ちょっとこれぐらいできますということは御説明できないんですけれども、概算要求ができた暁には資料のほうで明示して回答させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。この事業につきましての御意見、御質問等ございましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。

それでしたら、この39番の放射線安全規制研究政策的推進事業につきましても、いただいた御指摘とそれから対応方針で対応させていただきたいと思っております。

それでは、吉田先生からの一部門を除いた本日の議題であります所見の確定については、確定をさせていただきたいと思っております。

本日の議題は、以上となります。最後に事務局のほうから連絡事項がございます。

関口補佐、お願いします。

○関口総括補佐 参事官補佐の関口です。

104ページ、資料7、令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー今後の予定についてを御覧ください。

7月28日水曜日開催の、原子力規制委員会定例会におきまして、原子力規制委員会及び内閣官房行政改革推進本部で選任されました6名の外部有識者の皆さんに御参加いただきまして、講評をいただく予定でおります。

会議の方式は、今回と同様、WEB会議を予定しております。この講評は、8月末に財務省へ提出する令和4年度概算要求書に反映する予定でおります。

以上です。

○伊藤参事官 以上でございます。7月28日の規制委員会で御講評をいただきたいと思います。どうかよろしく願います。

全体を通しまして、御意見、御質問等ございましたら承りたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

村松先生、願います。

○村松委員 失礼しました。この講評につきまして、二つ小さい質問をさせていただきた

いんですけれども、各講評者に対して時間はどのくらい与えられているのかということ。

それからもう一つは、公開プロセスと今回のような有識者会合と2種類ありましたけれども、その講評は両方通じてということで解釈してよろしいでしょうか。この二つです。

○伊藤参事官 まず二つ目の御質問ですけれども、主として公開プロセスの対象事業ではありますけれども、それに限りません。御発言されたいことがあれば8事業全てについて御講評いただいて構いません。ですから、結論としては、限られないということでございます。

それから、各委員の方々に御講評をいただく、講評そのもののお時間としては、大体5分程度でお話しただけの内容を想定していただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

○村松委員 ありがとうございます。

○伊藤参事官 ほかに御質問等ございますでしょうか。

飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 いろいろ御対応ありがとうございます。

私からは、全体を通してコメントをさせていただきたいと思います。

まず、今年度の御対応というのは、これまでと比べるとやっぱり研究間の連携というのが非常に詳しく説明資料を作っていたというふうに思っております。私自身、何年かこの委員を務めさせていただいて、何となく事業間の関係性というのが予想が若干つくようにはなったんですけれども、しかし、やはりこういう分野にあまり分からない、初めて接するような方ですとなかなか分からないところがあると思うんですね。だから、やっぱり、今回のような形で丁寧に対応していただけることは、本当によかったのではないかなというふうに思いますので、今後ともこういう対応を、来年度以降も続けていただければというふうに思います。

それから、先ほどの事業番号020のシビアアクシデントの関連のところ、点検結果のところ結構レビューシートの中でどういうふうな工夫をして予算の削減に努められたのかというようなこと、これまで以上に詳しく記載していただいたかと思います。例年ですと、単純にいろいろ方策を講じて予算が削減されたというような形で、具体的などころがなかなか示していただかなかったんですけれども、今年は、そういう形で具体的などころは示していただきました。

なお、また、こういうようなことを横展開を図るということであれば、これは、会計部

門の方々にも関係してくるかもしれませんが、やはりどういう工夫をしたらどういうふう
に、予算削減に有効であったかというようなことをですね、共有できるような形でいろい
ろ見える化していただけると、もっとよろしいのではないかなというふうに思いました。

それから、最後の039の放射線安全規制研究戦略的推進事業についてなんですけれども、
これは、来年度からまた枠組みが変わるということであったと思います。これまでも、こ
ういうふうに枠組みが変わった事業というのは、何度かレビューしたことがありますけれ
ども、変わったときに前とどうつながりがあったのかというのが見えづらいということが
よくあったかと思えます。

ですので、今後この取組がまた将来的にレビュー対象になったときには、そういうこと
がないように、分かりやすく明確に、事業形態が変わって、どういうところが有効であっ
たかとか、そういうようなことも分かるように御配慮いただけるとよろしいのではないか
というふうに思いました。

以上、質問ではなくてコメントですけれども、気づいたところは以上です。ありがとう
ございました。

○伊藤参事官 飯島先生、ありがとうございます。

一つ目のその研究間の連携の明示、毎年、毎年言われているので、気をつけているつも
りでございますけれども、また次からの資料からも気をつけて記載していきたいと思いま
す。

また、お気づきありましたら、その都度、御指摘いただければと思います。こちらでも
気をつけていきたいと思えます。

それから、その予算削減の記載のことですけれども、しっかり横展開していくというこ
とも会計部門の仕事だと思えます。次のレビューのときには、記載内容もちゃんと詳しく
書きますし、また、それを実際の予算編成のときにも生かしていきたいと考えております。

それから、最後つながり……。

○飯島委員 何か事業形態が変わる……。

○伊藤参事官 そうですね。失礼いたしました。

事業形態の話ですけれども、これは、今回一つ一つの研究事業の成果と概要というのを
つけてございますので、あれをリバイスしていくような形で、ちょっと細かいですけれど
も、資料を作成していければと思っております。

以上でございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。全体を通してでございますが。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和3年度の第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を終了させていただきます。

本日、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

また、28日の御講評の際には、ぜひ御講評をお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

以上